令和７年10月

美しい里山を次世代につないでいく法人経営

【類　　型】 梅・四方竹など栽培 ＋ 作業受託

【組　織　名】（農）梅ノ木ファーム（平成30年４月設立）
【所　　在】高知県高知市鏡梅ノ木
【農業地域類型】山間農業地域
【構成戸数・人数】10戸・13人

【経　営　規　模】
梅（全作業受託）　80ａ
水稲（全作業受託）　７ａ
地域作業受託（鳥獣害対策、草刈りなど）

設立総会（全組合員）

設立の経緯

○平成21年６月に、集落営農組織（任意団体）を設立し、こうち型集落営農組織として、地域にあった作物の検討や共同での栽培（野菜、四方竹、薬草など）に取り組んできた。
○集落営農塾参加を機に、より地域からの信頼や継続性を高めるため、法人化に取り組むことになり、平成30年４月16日「地域とともに美しい里山を次世代へ」をスローガンに、法人を設立した。

取組の特徴・効果

○地域の活動と連携して、草刈りなどの管理作業や獣害対策（柵の設置延長距離約４km）など、地域を守る取り組みを行っている。
○園主が収穫できなくなった梅園の管理を受託し、収穫・販売を行っている。他にも、四方竹、山菜を栽培することで、地域の農地を守っている。
○任意組合から機械を無償で借り受け、活動については、全て法人が引き継いで行っている。
○令和元年12月１日に集落活動センター梅の木が設立され、（農）梅ノ木ファームで生産した農作物を集落活動センター梅の木「創る部会」へ供給し、組織間連携を行っている。

【具体的な取組内容】

梅の木地域の地域計画策定

漬物用大根の栽培

【主な機械・施設】　任意組合から無償で借り受ける。

〇倉庫　１棟　100㎡

〇管理機　１台

〇チッパーシュレッダー　１台

〇畦塗機　１台

〇電動剪定はさみ　１台

〇バインダー　１台

〇トラクター　１台

〇ハンマーナイフモア　１台

〇刈払機　２台

【課題・今後の取組】

〇取り組みを次世代につないでいくため、任意組合から法人に移行したが、新たな担い手の確保が課題となっている。

〇地域の農地の所有者が県外などにいる場合があり、貸し借りの手続きなどが難しくなっている。